

令和6年4月10日

2, 3年次保護者の皆様

東京都立王子総合高等学校長

阿久津 恵理子

### 自転車通学時におけるヘルメット着用について

清明の候、2, 3年次保護者の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨年4月1日道路交通法の一部改正により、自転車利用者にヘルメット着用の努力義務が課せられました。それに伴い、東京都教育委員会の方針により、全都立高校では自転車通学する場合、必ずヘルメットを着用するよう指導することとなりました。

本校におきましても、昨年4月より北区や滝野川警察署と連携して、ヘルメット着用の安全性や自分の身は自分で守ることの大切さを生徒への呼びかけてまいりました。保護者の皆様には裏面の「命を守るヘルメット」というリーフレットをお送りし、安全性確保の観点から、ヘルメット着用をお願いをしてまいりました。

これらの経緯を踏まえ、令和6年度4月から、本校では自転車通学時のヘルメット着用を雨天時の雨合羽着用と同様、自転車通学申請の際の必須条件といたします。

つきましては、本日4月10日（水）に、新たにヘルメット着用の同意を加えた自転車通学許可願いを2, 3年次全員に配布いたします。新規、または継続で自転車通学をご希望される場合は、4月19日（金）までに、保護者押印の上、新たな自転車許可願をご提出ください。その上で、ヘルメット着用の指導を始めさせていただきます。未申請での自転車通学は、4月22日（月）以降は認められませんのでご了承ください。

なお、登校後のヘルメットの保管方法については、個人の判断に任せますが、東京都教育委員会から支給されるマグネットに掛けたり、ロッカー上に置いたりする方法を推奨していく予定です。

本件について、ご不明な点やご相談がございましたら、担任または、副校長までお問い合わせください。保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

お問い合わせ先  
東京都立王子総合高等学校  
東京都北区滝野川 3-54-7  
副校長 齊藤 隆行  
TEL 03-3576-0602